

公表 事業所における自己評価結果

| 事業所名   | 障害サポート未果の在アダムスplus+ | 公表日 | 令和4年 4月 30日   |
|--|---------------------|-----|---|
| チェック項目   | はい                  | いいえ | 工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など   |
| 1 訪問支援に使用する場合の教材資料は適切であるか。   |                     | 2   | ・複数回の訪問で同じ内容の教材を使用しないでほしい。<br>今後、教材としてアドバイスシート等を活用して複数回実施している場合は、必ずに改めて事務所外に配置する。<br>資料費等を考慮してできるだけ多くに契約してあります。 |
| 2 利用希望者に対して、職員の配役数は適切であるか。   | 2                   |     |   |
| 3 事務改修を始めた際のPICA サイクル(目標設定と振り返り)にて、広く職員が参画しているか。   | 2                   |     |   |
| 4 保護者向け評議会にて、保護者側の意見を把握する機会を開催しており、その内容を業務改修に反映させていているか。   | 1                   | 1   | ・事務所スタッフ会員で振り返る時間を設けよう努めています。   |
| 5 討議前の意見等を把握する機会設けており、その内容を業務改修に反映させていているか。  | 2                   |     |   |
| 6 第三者による外部評価を行い、評議会結果を業務改修につなげているか。  | 2                   |     | ・必要に応じて外部評価を実施しますが、まずはPICAサイクルにより業務改修を行ってまいります。   |
| 7 稽古と演習の均一化を図るために、研修を受講する機会や法人内幹部研修会議で稽古を実施する機会が確保されているか。  | 2                   |     |   |
| 8 前回のことでごとにアセスメントを適切に立て、ごとに保護者のニーズ評議会と連携して評議会を行った上で、保護者側の支持を得て実施しているか。                             | 2                   |     |   |
| 9 保護所訪問支援計画を作成する場合には、児童虐待防止規則修正版だけでなく、ごとの状況に応じる児童福祉法規の下で、ごとの最適な支援を考慮して検討が行われているか。                  | 2                   |     |   |
| 10 保護所訪問支援計画を作成する場合には、訪問時期の担当部署と連絡し、担当部署や担当者に意見をきらうしているか。  | 2                   |     |   |
| 11 保護所訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。  | 2                   |     |   |
| 12 この日の他の行動内容は、重要なされた子を出したフォーマルなアセスメントと、日々の行動観察などを含む「カントーマルなアセスメント」を使用して毎日により確認しているか。              | 1                   | 1   | ・事務所スタッフ会員と一緒に確認する機会を作っています。  |
| 13 保護所訪問支援計画に、保護者等訪問支援ガイドラインの「保護者等訪問支援の目的的・留意点」も記載せながら、具体的な支援内容が記載されているか。                          | 1                   | 1   | ・一度スタッフ会員でガイドラインの確認をしています。  |
| 14 保護所訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。  | 2                   |     |   |
| 15 送迎開拓には職員が必ず同行を行い、その日行われる支援の内容や分割割について確認し、チームで連携して実施を行っているか。                                     | 2                   |     |   |
| 16 送迎開拓は運営、巡回で必ず同行を行って、その日行われた支援の取り扱いを行って、同行した出典と共にしているか。  | 2                   |     |   |
| 17 保護所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して実施を行っているか。   | 2                   |     |   |
| 18 毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。  | 2                   |     |   |
| 19 定期的に保護者等訪問先の意向の必要性を判断し、適度な調整を行っているか。  | 2                   |     |   |
| 20 保護者等訪問支援事務所のサービス担当者が会員や顧客間との議論に、ごとの状況によることを理解しているか。   | 2                   |     |   |
| 21 駐城の実績、医療（生活介護や精神保健福祉）・障害福祉、保育、教育等の関連機関と連携して支援を行う体制を整えているか。                                      | 2                   |     |   |
| 22 幼稚園や託所の会員に、小学校や中学校・高等学校（小学校）との間で、会員の持続的支援と相互通報を行っているか。  | 1                   | 1   | ・定期トライアインなどは導入しているため、今後も会員の持続的支援を行ってまいります。  |
| 23 一日の上り下りのため、積極的に両親や周囲とコミュニケーションをとり、こどもの発達の状況や課題について経験談を持つているか。                                   | 2                   |     |   |
| 24 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家庭支援プログラム（アソシエート・トレーニング等）や家庭等の会員ができる研修の機会や情報提供を行っているか。                   | 2                   |     |   |
| 25 実施規程、利用者負担額について丁寧な説明を行っているか。  | 2                   |     |   |
| 26 訪問先登録に際し、事務の確認や訪問支援の目録等について適切に説明を行っているか。  | 2                   |     |   |
| 27 保護所訪問支援計画を作成するには、ごとの保護者の状況の変更、ごとの最終的な支援の目録を踏まえて、ごでの状況に応じて支援を実施する場合の支援計画を定めているか。                 | 2                   |     |   |
| 28 保護所等訪問支援計画を作成するには、ごとの保護者の状況の変更、ごとの最終的な支援の目録を踏まえて、ごでの状況に応じて支援を実施する場合の支援計画を定めているか。                | 2                   |     |   |
| 29 「保護所等訪問支援計画」をしながら文書内の実行を行い、保護所から保護所等訪問支援計画の同意を得ているか。  | 2                   |     |   |
| 30 支援計画に、家庭等からの育児の困難に対する相談に適切に対応するための対応体制を組んでいます。  | 2                   |     |   |
| 31 支援計画に、家庭等からの育児の困難に対する相談に適切に対応するための対応体制を組んでいます。  | 2                   |     |   |
| 32 ご母の心の状態を把握することにより、保護者等を開拓する等により、保護開拓にて得られる情報を説明する等の支援を行っているか。また、さういった内容で得られる情報を説明する等の支援を行っているか。 | 2                   |     |   |
| 33 ご母の心の状態を把握することにより、保護者等を開拓する等により、保護開拓にて得られる情報を説明する等の支援を行っているか。                                   | 2                   |     |   |
| 34 お母の心の状態を把握することにより、保護者等を開拓する等により、保護開拓にて得られる情報を説明する等の支援を行っているか。                                   | 2                   |     |   |
| 35 個人情報の取扱いに十分留意しているか。   | 2                   |     |   |
| 36 障害のあるごとも保護者の意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。   | 2                   |     |   |
| 37 訪問支援に加え、訪問先から相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。   | 2                   |     |   |
| 38 保護所等訪問支援実施に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。   | 2                   |     |   |
| 39 保護所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容の共有を行っているか。  | 2                   |     |   |
| 40 個人情報の取扱いに十分留意しているか。   | 2                   |     |   |
| 41 訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、再訪問等を行っているか。  | 2                   |     |   |
| 42 連絡手帳（マニュアル）、連絡手帳（ノート）、便覧（ノート）、連絡手帳（スマートフォン）等、複数の連絡手段を利用すると同時に、それを実施した結果を実感しているか。                | 2                   |     |   |
| 43 会員登録の際に、安全運転への意欲を確認する機会、その必要性を周囲を含み、安全管理が十分された上で支援が行われているか。                                     | 2                   |     |   |
| 44 ピッリオットの運転練習場内で共有し、再販止に向かう方針について練習を行っているか。   | 2                   |     |   |
| 45 連絡手帳を利用するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応を行っているか。   | 2                   |     |   |
| 46 どのような場合でやむを得ず身体検査を行なうかについて、組織的に対応し、ごとや車両に前に車両に用意して解了を得た上で、児童虐待予防指針に記載しているか。                     | 2                   |     |   |